

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)案 資料3

令和 年 月 日

協議会名: 四万十町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的現況調査 ・住民ニーズ調査 ・四万十町地域公共交通活性化協議会の運営 ・計画案のとりまとめ <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民アンケート調査や通学アンケート調査、地区別意見交換会、事業所へのヒアリング等を行い、地域の公共交通の状況や課題を整理した。 ・それらの検証結果から課題を整理し計画素案を作成。 ・今後の協議会の検討を経て、パブリックコメントをし、計画として最終的に取りまとめる。 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画案に沿って、公共交通空白地区の解消やダイヤ調整など、具体的に取り組むべき地区について早急に事業化できるところ(すべきところ)は、運行事業者とともに調整を行い、再度地区に入って実現に向けた取り組みを行っていく。 	<p>A</p> <p>計画通り事業は適切に実施された</p>	<p>現在、事務局案としての素案(ただし、協議会での協議を経る前段階)が出来ている段階である。とりまとめの方針として、大きく次の3つの方針でまとめている。</p> <p>① 利便性の高い公共交通網の整備 窪川地区、大正地区、十和地区の各地区の拠点を中心に移動できる生活交通網を整備し、公共交通空白地区を解消する。また、それらの拠点同士をつなぐJR予土線及び四万十交通の路線バスについて、住民がどちらも利用しやすくなる連携を強化する。ダイヤの面からも利用が難しいバス路線などは事業者とともにダイヤの調整などに取り組み、町内全体で最低でも公共交通を使って移動できる体系を整備する。</p> <p>② 持続する公共交通網の確立 公共交通網を持続させていくことを目的とし、地区に入って利用促進につながる説明会や意見交換を行ったり、公共交通の利用者を集めた利用者懇談会、公共交通を使ったことの無い人に公共交通に触れてもらう仕掛け、さらには乗務員確保の支援などの取り組みについてまとめる。</p> <p>③ まちづくりと連携する公共交通網 まちづくり、福祉、教育などといった取り組みと公共交通網をつなぎ、相乗効果によるまちづくりの活性化を目指そうとしている。 また、すでに高齢で乗合輸送を利用できなくなった人に対する福祉輸送サービスの在り方を明記するとともに、運転免許返納に関して正しい判断ができるための取り組みなどを明記している。</p>